

放射線治療室 コロナウイルス対応（暫定）

2020年 月 日

放射線治療室

<通常業務時の医師・技師・看護師・受付対応>

1. マスク着用 : 飛沫感染予防
2. 手指消毒 : 消毒液の配置、手指消毒の徹底
3. 更衣室の消毒 : 業務開始前～終了時まで 30分毎に更衣室取手（ノブ）等の消毒を行う。
4. 寝台の消毒 : 患者ごとに寝台を消毒 タオルの使いまわしは行わない。
5. 機器の消毒 : 午前、午後 終了後

<治療患者の対応について同意書の説明時に確認>

1. マスクの着用に加え私語は慎むようお願いする。（注意喚起ポスターの掲示）
2. 治療受付前で手指消毒をお願いする。（消毒液の設置）
3. 待合室では、距離を保つようお願いする。（待合室の椅子の配置変更）
4. 外来患者には毎朝検温を行なってもらい、体調の管理を徹底してもらう。（病院入口または治療部で検温）
5. 入院患者は、毎日検温する。（電子カルテ確認）

<放射線治療患者がコロナウイルス感染疑い、その他発熱時の放射線治療の対応>

1. 医師の指示に従うとともに、同意書記載時に患者に説明・確認しておく。
 - ① 感染疑い患者は、治療開始の延期、治療の中止等、コロナ感染陰性が確認されるまで中断とする。
 - ② 自宅での検温時 37.5度以上の場合、当日の治療を休止とする。翌日も熱があった場合は、保健所に連絡しコロナ感染対応を行なうよう伝える。感染の有無を確認後、医師の指示に従う。
 - ③ 保健所の対応が遅延した場合は、4日間の自宅待機とし経過観察期間後、医師の指示に従う。
 - ④ 治療継続は、院内の感染症制御チーム（ICT）と相談の上、十分かつ適切な感染防護策を講じることを前提に実施の可否について慎重に検討する。

<治療中の患者、治療担当技師がコロナウイルスに感染した場合の対応>

1. 問題点
 - ① 治療スタッフが濃厚接触者となり自宅待機を余儀なくされ、放射線治療装置の稼働不能になった場合。
 - ② 治療期間中に感染者が出た場合の他の治療患者の対応について。
2. 問題点の対応
 - ① （科長/部内責任者）が病院長・事務局長との協議を行ない今後の対応を検討する。
 - ② 治療に関しては、保健所の指示に従うこととなる。

※ 国立感染症研究所の濃厚接触者の定義：発病した後に長時間の接触、気道分泌液・体液等の汚染物に接触、感染予防策なしで患者と接触した者。（追記：4/21 発病 2 日前に定義変更あり）

※ 厚生労働省健康局結核感染症課 令和 2 年 3 月 12 日 事務連絡周知

濃厚接触者が医療従事者等、ハイリスクの者に接する機会のある業務に従事し、検査が必要と考えられる場合、疫学的調査が必要と判断された際に荷は PCR 検査対象とすることができるため感染の有無を確認する。